

# 3-1. マニフェストの記載 — 直行用



**産業廃棄物管理票（マニフェスト）A票**

交付年月日 〇〇年〇月〇日 交付番号 2 〇〇〇〇〇〇31 整理番号 ③ 交付担当者 氏名 佐藤〇太 ④

排出事業者 氏名又は名称 ⑤ 〇〇食品工業(株) 名称 ⑥ 〇〇食品工業(株) 〇〇工場  
住所 〒123-4444 電話番号 03-1111-2222 所在地 〒124-5555 電話番号 03-3333-1111  
東京都〇〇区〇〇1-2-3 東京都〇〇市〇〇4-5-6

産業廃棄物 種類(普通の産業廃棄物) 種類(特別管理産業廃棄物) 数量(及び単位) 荷姿  
 0100 燃えがら  1200 金属くず  7000 引火性廃油  7424 燃えがら(有害) 4t ⑧ パラ ⑨  
 0200 汚泥  1300 石膏・陶磁器くず  7010 引火性廃油(有害)  7425 廃油(有害)  
 0300 廃油  1400 紙くず  7100 強酸  7426 汚泥(有害)  
 0400 廃酸  1500 かれき類  7110 強酸(有害)  7427 廃酸(有害) 魚腸骨 ⑩  
 0500 炭アルカリ  1600 家畜のふん尿  7200 炭アルカリ  7428 炭アルカリ(有害) 有害物質等 ⑪ 処分方法  
 0600 廃プラスチック類  1700 家畜の死体  7210 炭アルカリ(有害)  7429 ばいじん(有害) 焼却 ⑫  
 0700 紙くず  1800 ばいじん  7300 感染性廃棄物  7430 13号廃棄物(有害)  
 0800 木くず  1900 13号廃棄物  7410 PCB等  7440 廃水銀等  
 0900 繊維くず  4000 動物系図形不棄物  7421 廃石綿等  
 1000 動物性残さ  7422 指定下水汚泥  
 1100 ゴムくず  7423 紙くず(有害)  7423 紙くず(有害) ⑬

備考・通信欄  
 水銀使用製品産業廃棄物  
 水銀含有ばいじん等  
 石綿含有産業廃棄物  
 特定産業廃棄物 ⑬

中間処理産業廃棄物 管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号)  
 帳簿記載のとおり  
 当欄記載のとおり

最終処分場所 名称/所在地/電話番号 〇〇処理センター(株)  
 委託契約書記載のとおり  
 当欄記載のとおり 名称/所在地/電話番号 〇〇市〇〇4-5-6 045-1111-2222

運搬受託者 氏名又は名称 (有)〇〇環境 名称 〇〇有機(株) 〇〇事業所  
住所 〒189-1234 電話番号 ⑩ 042-333-6666 所在地 〒210-00 ⑪ 電話番号 044-1111-2222  
東京都〇〇市〇〇7-8-9 神奈川県〇〇市〇〇0-1-23

処分受託者 氏名又は名称 〇〇有機(株) 氏名又は名称 〇〇有機(株) 〇〇山本〇郎  
住所 〒210-0000 電話番号 ⑫ 044-222-3333 住所 〒 ⑬ 電話番号  
神奈川県〇〇市〇〇4-5-6

運搬の委託 (委託者の氏名又は名称) (有)〇〇環境 山本〇郎 (受領欄) 運搬 終了年月日 ⑭ 月 日  
処分委託 (委託者の氏名又は名称) (有)〇〇環境 山本〇郎 (受領欄) 処分 終了年月日 ⑮ 月 日  
最終処分を行った場所 (直管用) 名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所にあつては委託契約書記載の番号) ⑯ 月 日  
発行元:公益社団法人 全国産業資源循環連合会

POINT 運搬受託者に産業廃棄物を引き渡した際、会社名・担当者の氏名が記入されていることを確認!

空欄部分には斜線を引いてください。

「B2票」「D票」「E票」の送付を受けた時に「A票」のこの欄に日付を記入。

- ①交付年月日欄 法定 排出 マニフェストを交付した日付(産業廃棄物を渡した日付)を記載します。
- ②交付番号欄 法定 排出 排出事業者がこのマニフェストを特定できる番号を記載します。連合会のマニフェストでは重複のない10桁の交付番号があらかじめ印刷してあります。この番号により、どのマニフェストが、いつ誰に頒布されたかを把握しています。  
※右上にC/Dと記載された欄の数字はチェックディジットといい、コンピュータへのキー入力時のエラー検出に利用します。  
▶P42参照
- ③整理番号欄 排出 必要に応じて独自の管理番号等を記載します。
- ④交付担当者欄 法定 排出 マニフェストの交付を担当した従業員の氏名を記載します。
- ⑤事業者(排出者)欄 法定 排出 排出事業者の名称、住所等を記載します。
- ⑥事業場(排出事業場)欄 法定 排出 産業廃棄物を排出した事業場の名称、所在地等を記載します。
- ⑦産業廃棄物の種類欄 法定 排出 原則として、廃棄物処理法に記載された産業廃棄物の種類を記載します。  
※4桁の数字は電子マニフェストと共通の産業廃棄物の分類コード番号です。
- ⑧数量(及び単位)欄 法定 排出 産業廃棄物の重量・体積・個数等を単位まで記載します。原則として、計測等により把握した正確な数量を記載しなければなりません。が、運搬車両に積み込む時点で、計測が困難な場合には、m³やフレコンバッグ〇袋など、推計量を記載し、後日、処分受託者が計測した正確な数量を、「備考・通信」欄に記載してもらうようにしてください。
- ⑨荷姿欄 法定 排出 パラ、ドラム缶、ポリ容器など産業廃棄物の荷姿を記載します。

**法定** … 法律で定められた記載事項

**運搬** … 運搬受託者の記載事項

**排出** … 排出事業者の記載が望ましい項目

**処分** … 処分受託者の記載事項

- ⑩産業廃棄物の名称 排出 産業廃棄物の具体的な名称を記載します。(例:コンクリートがら、注射器、機械洗浄油等)
- ⑪有害物質等欄 排出 有害物質等を含む産業廃棄物を排出する際に、その有害物質名を記載します。(例:感染性、トリクロロエチレン等)
- ⑫処分方法欄 排出 処分受託者と契約している処分方法を記載します。(例:焼却、破碎、安定型埋立等)
- ⑬備考・通信欄 排出 運搬 処分 運搬や処分を行う際の注意事項を記載します。「石綿含有産業廃棄物」「水銀使用製品産業廃棄物」「水銀含有ばいじん等」「特定産業廃棄物」については、該当する項目にチェックします。
- ⑭中間処理産業廃棄物欄 法定 排出 一次マニフェストでは記載しません。中間処理業者が処理残さの処理を委託し、排出事業者として二次マニフェストを交付する際には、中間処理をした産業廃棄物の排出事業者(一次マニフェストの排出事業者)の名称及び交付番号を記載します。
- ⑮最終処分の場所欄 法定 排出 最終処分を行う事業場の名称、所在地等を記載します。排出事業者が中間処理を委託する場合には、中間処理後の残さの委託先を確認し、記載します。なお、最終処分の予定先が複数である場合などマニフェストに記載することが困難である場合には、別途委託契約書に記載されたとおりであることを記載します。
- ⑯運搬受託者欄 法定 排出 産業廃棄物の運搬を行う業者の名称、住所及び電話番号を記載します。
- ⑰運搬先の事業場(処分手業場)欄 法定 排出 運搬先の事業場の名称、所在地等を記載します。
- ⑱処分受託者欄 法定 排出 産業廃棄物の処分を行う業者の名称、住所及び電話番号を記載します。
- ⑲積替え又は保管欄 法定 排出 運搬受託者が積替え又は保管を行う場合、積替保管場所の名称、所在地等を記載します。
- ⑳運搬の受託欄 法定 運搬 排出事業者から産業廃棄物を受領したときに、運搬担当者が運搬受託者の名称、運搬を担当した従業員の氏名を記載し、受領欄にサインまたは受領印を押印します。
- ㉑運搬終了年月日欄 法定 運搬 運搬を終えた日付を記載します。
- ㉒有価物拾集量欄 法定 運搬 収集運搬業の積替え又は保管の場所において、有償で譲渡できる物の拾集を行った場合に、実際に拾集した量を単位とともに記載します。
- ㉓処分の受託欄 法定 処分 運搬担当者から産業廃棄物を受領したときに、処分担当者が処分受託者の名称、処分を担当した従業員の氏名を記載し、受領欄にサインまたは受領印を押印します。
- ㉔処分終了年月日欄 法定 処分 処分を終えた日付を記載します。
- ㉕最終処分終了年月日欄 法定 処分 最終処分場で埋立処分が終了した日付、または中間処理施設で再生処理が終了した日付を記載します。二次マニフェストの場合は中間処理業者が一次マニフェストの「最終処分終了年月日」欄に転記します。
- ㉖最終処分を行った場所 法定 処分 埋立処分を行った最終処分場または再生を行った中間処理施設の名称、所在地を記載します。
- ㉗照合確認欄 排出 マニフェストの送付を受けた際に、A票や契約書の内容と照合した日付を記載します。

※法定の記載欄を使用しない場合には、空欄に必ず斜線を引いてください。